

令和6年度

国営造成水利施設ストックマネジメント推進事業  
筑後川下流佐賀地域有明排水機場他機能保全検討業務

# 積 算 書

(当初)

九州農政局  
北部九州土地改良調査管理事務所

事業名 国營造成水利施設ストックマネジメント推進事業  
業務名 筑後川下流佐賀地域有明排水機場他機能保全検討業務

国富造水施設ストックマネジメント推進事業  
国富山市水資源地盤有明海水権権利保全権計画整備









事業名	国営造成水利施設ストックマネジメント推進事業				
業務名	筑後川下流佐賀地域有明排水機場他機能保全検討業務				
業務別業務名:調査業務					
	名 称 (規 格)	数 量	単 位	単 価	金 額
直接人件費～機械経費					2,443,000
・直接人件費～機械経費	1.000	式			2,443,000
・・直接人件費～機械経費 現地調査作業	1.000	式			1,827,000
・・・現地調査作業 有明 2 号排水機場 (建屋、土木構造物)	1.000	式	227,000		227,000
S65001 現地踏査 点的構造物	1.000	施設	62,057		62,057
S65002 近接目視 点的構造物, 672m <sup>2</sup>	1.000	式	140,179		140,179
S65003 コンクリート強度推定調査	2.000	測点	3,960		7,920
S65009 中性化深さ試験 (ドリル法)	2.000	箇所	8,203		16,406
合 計					226,562
・・・現地調査作業 有明 3 号排水機場 (建屋、土木構造物)	1.000	式	230,000		230,000
S65001 現地踏査 点的構造物	1.000	施設	62,057		62,057
S65002 近接目視 点的構造物, 688m <sup>2</sup>	1.000	式	143,934		143,934
S65003 コンクリート強度推定調査	2.000	測点	3,960		7,920
S65009 中性化深さ試験 (ドリル法)	2.000	箇所	8,203		16,406
合 計					230,317
・・・現地調査作業 有明 2 号排水機場 (ポンプ設備)	1.000	式	346,000		346,000
S65402 現地踏査及び診断調査 (用排水ポンプ) 横軸, 2台, 計上する, 計上する	1.000	式	345,640		345,640
合 計					345,640
・・・現地調査作業 有明 3 号排水機場 (ポンプ設備)	1.000	式	346,000		346,000
S65402 現地踏査及び診断調査 (用排水ポンプ) 横軸, 2台, 計上する, 計上する	1.000	式	345,640		345,640
合 計					345,640
・・・現地調査作業 有明 2 号排水機場 (除塵設備)	1.000	式	339,000		339,000
T00001 現地踏査及び現地調査 (除塵設備) 有明 2 号排水機場	1.000	式	339,300		339,300
合 計					339,300
・・・現地調査作業 有明 3 号排水機場 (除塵設備)	1.000	式	339,000		339,000
T00002 現地踏査及び現地調査 (除塵設備) 有明 3 号排水機場	1.000	式	339,300		339,300
合 計					339,300
・・直接人件費～機械経費 移動日に係る直接人件費	1.000	式			616,000
・・・移動日に係る直接人件費	1.000	式	616,000		616,000
S02115 主任技師	1.140	人	64,800		73,872
S02115 技師 (A)	3.430	人	57,000		195,510
S02115 技師 (B)	5.520	人	47,200		260,544
S02115 技師 (C)	1.190	人	38,400		45,696
S02115 技術員	1.190	人	33,600		39,984
合 計					615,606





事業名	国営造成水利施設ストックマネジメント推進事業					
業務名	筑後川下流佐賀地域有明排水機場他機能保全検討業務					
業務別業務名:調査業務						
コード	名 称	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
	*** S 単一 1号 ***					
S02115	主任技師		人		1,000	歩A 当たり算出
	主任技師			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1) 労務コード 2) 労務単価算定区分	R04003 基(B)		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
				深夜時間:0.0		
R04003	主任技師	1,000	人	64,800	64,800	
	合 計				64,800	算出数量 1,000 人
	単 価				64,800	
	*** S 単一 2号 ***					
S02115	技師 (A)		人		1,000	歩A 当たり算出
	技師 (A)			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1) 労務コード 2) 労務単価算定区分	R04004 基(B)		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
				深夜時間:0.0		
R04004	技師 (A)	1,000	人	57,000	57,000	
	合 計				57,000	算出数量 1,000 人
	単 価				57,000	
	*** S 単一 3号 ***					
S02115	技師 (B)		人		1,000	歩A 当たり算出
	技師 (B)			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1) 労務コード 2) 労務単価算定区分	R04005 基(B)		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
				深夜時間:0.0		
R04005	技師 (B)	1,000	人	47,200	47,200	
	合 計				47,200	算出数量 1,000 人
	単 価				47,200	
	*** S 単一 4号 ***					
S02115	技師 (C)		人		1,000	歩A 当たり算出
	技師 (C)			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1) 労務コード 2) 労務単価算定区分	R04006 基(B)		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
				深夜時間:0.0		
R04006	技師 (C)	1,000	人	38,400	38,400	
	合 計				38,400	算出数量 1,000 人
	単 価				38,400	
	*** S 単一 5号 ***					
S02115	技術員		人		1,000	歩A 当たり算出
	技術員			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1) 労務コード 2) 労務単価算定区分	R04007 基(B)		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
				深夜時間:0.0		
R04007	技術員	1,000	人	33,600	33,600	
	合 計				33,600	算出数量 1,000 人

事業名	国営造成水利施設ストックマネジメント推進事業					
業務名	筑後川下流佐賀地域有明排水機場他機能保全検討業務					
業務別業務名:調査業務						
コード	名 称	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
	単 価				33,600	
	*** S 単一 6号 ***					
S65001	現地踏査		施設		1,000	歩A 日当たり算出
	現地踏査 点の構造物			時間の制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1) 対象構造物	点の構造物		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
				深夜時間:0.0		
R04003	主任技師 外業	1.000	人	64,800	64,800	
R04004	技師 (A) 外業	1.000	人	57,000	57,000	
Y00004	機械経費	0.015		121,800	1,827	
Y00004	材料費	0.004		121,800	487	
	合 計				124,114	算出数量 2.000 [各単位]
	単 価		[各単位]		62,057	
Y00001	単位					
	*** S 単一 7号 ***					
S65002	近接目視		式		1,000	歩A 式当たり算出
	近接目視 点の構造物, 672m <sup>2</sup>			時間の制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1) 対象構造物 2) 作業対象面積	点の構造物 672m <sup>2</sup>		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
				深夜時間:0.0		
R04005	技師 (B) 外業	1.000	人	47,200	47,200	
R04006	技師 (C) 外業	1.000	人	38,400	38,400	
R04007	技術員 外業	1.000	人	33,600	33,600	
Y00004	機械経費 3.0%	0.030		119,200	3,576	
Y00004	材料費 2.0%	0.020		119,200	2,384	
	合 計				125,160	算出数量 1.000 式
	単 価		式		140,179	
	*** S 単一 8号 ***					
S65002	近接目視		式		1,000	歩A 式当たり算出
	近接目視 点の構造物, 688m <sup>2</sup>			時間の制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1) 対象構造物 2) 作業対象面積	点の構造物 688m <sup>2</sup>		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
				深夜時間:0.0		
R04005	技師 (B) 外業	1.000	人	47,200	47,200	
R04006	技師 (C) 外業	1.000	人	38,400	38,400	
R04007	技術員 外業	1.000	人	33,600	33,600	
Y00004	機械経費 3.0%	0.030		119,200	3,576	
Y00004	材料費 2.0%	0.020		119,200	2,384	
	合 計				125,160	算出数量 1.000 式
	単 価		式		143,934	
	*** S 単一 9号 ***					
S65003	コンクリート強度推定調査		測点		1,000	歩A 日当たり算出







令和6年度国営造成水利施設ストックマネジメント推進事業  
筑後川下流佐賀地域有明排水機場他機能保全検討業務

特 別 仕 様 書

九州農政局 北部九州土地改良調査管理事務所

# 第1章 総則

(適用範囲)

## 第1-1条

令和6年度国営造成水利施設ストックマネジメント推進事業筑後川下流佐賀地域有明排水機場他機能保全検討業務の施行にあたっては、農林水産省農村振興局制定「設計業務共通仕様書」(以下「共通仕様書」という。)によるほか、同仕様書に対する特記及び追加事項は、この特別仕様書によるものとする。

(目的)

## 第1-2条

本業務は、国営筑後川下流白石土地改良事業で造成された有明2号排水機場、有明3号排水機場の機能診断及び機能保全計画の作成、国営筑後川下流土地改良事業で造成された南里線幸揚排水樋門の扉体設備等の機能保全対策の検討を行うものである。

(場所)

## 第1-3条

本業務において対象とする施設の場所は、佐賀県杵島郡白石町地内及び佐賀市川副町地内で、別添位置図に示すとおりである。

(土地の立入り等)

## 第1-4条

作業実施のための土地の立入り等は、共通仕様書第1-16条によるが、発注者の許可無く土地の踏み荒らし、立木伐採等行った場合に対する補償は、受注者の責任において処理するものとする。

(低入札価格契約における第三者照査)

## 第1-5条

(1) 予算決算及び会計令(以下、「予決令」という。)第85条の基準に基づく価格(以下、「調査基準価格」という。)を下回る価格で契約した場合においては、受注者は「業務請負契約書第11条照査技術者」及び「共通仕様書第1-7条照査技術者及び照査の実施」について、受注者が自ら行う照査とは別に、受注者の責任において共通仕様書等を基本とする第三者の照査(以下、「第三者照査」という。)を実施しなければならない。

(2) 第三者照査の企業に要求される資格

1) 予決令第98条において準用する予決令第70条及び第71条の規定に該当していないこと。

2) 九州農政局において、令和6年度(当該業種区分)の一般競争(指名競争)参加資格の認定を受けていること。

3) 九州農政局長から、建設コンサルタント業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。

4) 共通仕様書第1-30条守秘義務を遵守できるものであること。

5) 中立的、公平な立場で照査が可能な者であること。なお、第三者照査を実施するものは受注者との関係において、以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。

①資本関係

ア. 親会社と子会社の関係にある

イ. 親会社と同じくする子会社同士の関係にある

②人的関係

一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている

(3) 第三者照査を行う照査技術者に要求される資格

第三者照査を行う照査技術者は、受注者が配置する照査技術者と同等の能力と経験を有する以下の者であること。

1) 照査技術者と同等の同種又は類似業務実績を有する者

2) 照査技術者と同等の技術者資格を有する者

(4) 照査技術者の通知  
受注者は、自ら行う照査の他に、第三者照査を行う照査技術者を定め発注者に通知するものとする。

(5) 照査計画  
受注者は、第三者の照査方法については、自ら行う照査とあわせて業務計画書に照査計画として、具体的な照査時期、照査事項等を定めなければならない。  
また、照査結果及び照査状況については、その都度監督職員に報告しなければならない。

(6) 報告書原稿作成段階時打合せへの立会い  
特別仕様書第4-1条業務打合せに示す打合せのうち、報告書原稿作成段階での打合せ時には、第三者照査を行う照査技術者も立ち会うものとする。

(7) 第三者照査の照査技術者のAGRIS登録  
共通仕様書第1-12条の農業農村整備事業測量調査設計業務実績情報サービス(AGRIS)の登録に当たっては、第三者照査を行った照査技術者の実績登録は認めない。

(8) 契約不適合責任  
引き渡された成果物が種類又は品質に関して契約の内容に適合しないものであるときは、業務請負契約書第41条のとおり、受注者に対し、成果物の修補又は代替物の引渡しによる履行の追完を請求することができるものであり、第三者照査を実施したものが責任を負うものではない。

(履行確実性評価の達成状況の確認)

第1-6条

本業務の受注にあたり、調査基準価格を下回る金額で受注した場合には、履行確実性評価の審査で提出した追加資料について、業務実施状況を踏まえた実施額に修正し、これを裏付ける資料とともに、業務完了検査時に提出するものとする。その上で、提出された資料をもとに以下の内容について履行確実性評価の達成状況を確認し、その結果を業務成績に反映させるものとする。なお、業務完了検査時までに提出されない場合には以降の提出を受け付けず、業務成績評定に厳格に反映させるものとする。

- (1) 審査項目a)～c)において、審査時に比較して正当な理由なく必要額を下回った場合
- (2) 審査項目d)において、審査時に比較して正当な理由なく再委託額が下回った場合
- (3) その他、業務計画書等に示された、実施体制、実施手順、工程計画が正当な理由なく異なる等、業務実施体制に関する問題が生じた場合
- (4) 業務成果品のミス、不備等

(一般事項)

第1-7条

業務請負契約書及び共通仕様書に示す以外の一般事項は、次のとおりである。

- (1) 受注者は、作業実施の順序、方法等について監督職員と密接な連絡を取り、作業の円滑な進捗を図るものとする。

(管理技術者)

第1-8条

- (1) 管理技術者は、共通仕様書第1-6条第3項によるものとし、農業土木技術管理士、農業水利施設機能総合診断士以外の資格に係る該当する技術部門・選択科目は次のとおりである。

資格	技術部門	選択科目
技術士	総合技術監理	建設-鋼構造及びコンクリート 農業-農業土木 農業-農業農村工学

	建設	鋼構造及びコンクリート
	農業	農業農村工学、農業土木
博士	当該業務に関連する学術部門	
シビルコンサルティングマネージャー	鋼構造及びコンクリート	
	農業土木	

(2) 予算決算及び会計令第85条の基準に基づく価格（以下、「調査基準価格」という。）を下回る価格で契約した場合においては、管理技術者は屋外で行う調査の実施に際して現場に常駐するとともに、作業日毎に業務の内容を監督職員に報告しなければならない。

なお、管理技術者が現場での常駐場所を定めた場合、あるいは変更した場合は監督職員に報告するものとする。

(照査技術者)

第1-9条

(1) 照査技術者は、共通仕様書第1-7条 第2項によるものとし、農業土木技術管理士、農業水利施設機能総合診断士以外の資格に係る該当する技術部門・選択科目は次のとおりである。

資 格	技術部門	選択科目
技術士	総合技術監理	建設－鋼構造及びコンクリート 農業－農業土木 農業－農業農村工学
	建設	鋼構造及びコンクリート
	農業	農業農村工学、農業土木
博士	当該業務に関連する学術部門	
シビルコンサルティングマネージャー	鋼構造及びコンクリート	
	農業土木	

(2) 共通仕様書第1-7条 第4項でいう、監督職員が指示する業務の節目とは、次のとおりであり、第3-1条の4. 機能保全対策の検討（南里線幸潟排水樋門）を対象とする。

- 1) 業務計画作成時（「【別紙4】1. 現地踏査」の実施前）
- 2) 詳細設計時
- 3) 施工計画作成時
- 4) 概算工事費算定時
- 5) その他、照査計画作成時において監督職員が指示した場合

(3) 当該業務の中で照査技術者は、管理技術者を兼務することはできない。

(担当技術者)

第1-10条

担当技術者は、共通仕様書第1-8条によるものとする。

(配置技術者の確認)

第1-11条

共通仕様書第1-11条における業務組織計画の作成及び共通仕様書第1-12条に基づく技術者情報の登録にあたっては、次によるものとする。

- (1) 受注者は、業務計画書の業務組織計画に配置技術者の所属・役職及び担当する分担業務を明確に記載するものとする。なお、変更業務計画書において、業務組織計画を変更する際も同様とする。

(2) 農業農村整備事業測量調査設計業務情報サービスへの技術者情報の登録は、業務計画書の業務組織計画において位置付けられた技術者を登録対象とし、事前に監督職員の承認を得るものとする。

(保険加入)

#### 第1-12条

受注者は、共通仕様書第1-37条に記載されている保険に加入している旨を業務計画書に明示しなければならない。また、監督職員から請求があった場合は、保険加入を証明する書類を提示しなければならない。

## 第2章 作業条件

(適用する図書)

#### 第2-1条

設計の基本的事項に関しては、次の図書を優先して適用するものとする。なお、他の図書を適用する場合は、監督職員の承諾を受けるものとする。

番号	名 称	発 行 所	制定(改訂)年月
1	農業水利施設の機能保全の手引き	農林水産省農村振興局 整備部設計課	令和5年4月
2	農業水利施設の機能保全の手引き 「ポンプ場(ポンプ設備)」		平成25年4月
3	農業水利施設の機能保全の手引き 「除塵設備」		平成25年4月
4	農業水利施設の機能保全の手引き 「頭首工(ゲート設備)」		平成22年6月
5	農業水利施設の長寿命化のための 手引き		平成27年11月
6	機械工事塗装要領(案)・同解説		令和3年2月
7	ゲート塗装工モニタリング調査要 領(案)	関東農政局 土地改良技術事務所	平成29年4月

(作業条件)

#### 第2-2条

本業務の実施にあたっては、以下の事項に留意して作業を進めるものとする。

- (1) 作業の実施にあたっては、事前に作業方法及び具体的な工程計画を立案し、監督職員と十分打合せを行い手戻りのないよう留意しなければならない。
- (2) 本業務において生じた第三者との紛争で受注者の責に帰する事項は、受注者の責任において処理しなければならない。
- (3) 坑内調査を行う場合は、労働安全衛生法等の諸法令を遵守して行うものとする。
- (4) 現地調査の結果、新たに仮設等が必要となった場合は監督職員と協議する。

(対象施設)

#### 第2-3条

本業務で実施する機能診断調査及び機能保全対策検討の対象施設は次のとおりである。

なお、詳細については、別紙1「調査対象施設一覧表」による。

(1) 機能診断調査

施設名	施 設 概 要
有明 2 号 排水機場	建屋 1 式 土木構造物 1 式 (吸水槽: 2 箇所、吐水槽: 1 箇所) 施設機械設備 1 式 (ポンプ設備: 2 台、除塵設備 2 基)
有明 3 号 排水機場	建屋 1 式 土木構造物 1 式 (吸水槽: 2 箇所、吐水槽: 1 箇所) 施設機械設備 1 式 (ポンプ設備: 2 台、除塵設備 2 基)

(2) 機能保全対策検討

施設名	施 設 概 要
南里線幸揚 排水樋門	施設機械設備 (ローラーゲート: 3 門、ラップゲート: 3 門)

(参考図書)

第 2-4 条

本業務で参考にする図書は、共通仕様書第 2-1 条によるほか次表によるものとする。

番号	図書・資料名	発行	制定(改訂)年月
1	コンクリートのひび割れ調査、補修・補強指針-2022-	(社) 日本コンクリート工学会	令和 4 年 6 月
2	コンクリート診断技術 '23	〃	令和 5 年 3 月
3	コンクリート標準示方書 (設計編)	(社) 土木学会	令和 5 年 3 月
4	コンクリート標準示方書 (施工編)	〃	平成 30 年 3 月
5	コンクリート標準示方書 (維持管理編)	〃	平成 30 年 10 月
6	農業水利施設の補修・補強工事に関するマニュアル【開水路補修編】(案)	農林水産省農村振興局整備部設計課施工企画調整室	令和 5 年 3 月

(貸与資料等)

第 2-5 条

貸与資料は、次のとおりである。

番 号	資 料 名	数 量
1	国営筑後川下流土地改良事業 事業誌	1 式
2	国営筑後川下流土地改良事業 施設管理図	1 式
3	国営筑後川下流白石土地改良事業 施設管理図	1 式

4	平成 21 年度国営造成水利施設保全対策指導事業 筑後川下流白石地区排水施設機能保全検討業務報告書	1 式
5	平成 28 年度国営造成水利施設保全対策指導事業 筑後川下流地区排水 施設機能保全検討業務報告書	1 式
6	平成 29 年度国営造成水利施設保全対策指導事業 筑後川下流地区水門 施設機能保全検討業務報告書	1 式
7	令和 3 年度国営造成水利施設ストックマネジメント推進事業 筑後川 下流地区幹線水路南里線排水樋門機能保全検討業務報告書	1 式
8	令和 5 年度地域整備方向検討調査 筑後川下流佐賀地域有明 1 号排水機場機能保全検討業務報告書	1 式

また、上記以外で必要な資料がある場合は、監督職員と協議するものとする。

(参考図書及び貸与資料の取扱い)

#### 第 2-6 条

第 2-4 条、第 2-5 条に示す参考図書及び貸与資料の取扱いは次のとおりとする。

- (1) 参考図書及び貸与資料の記載事項に相互に矛盾がある場合、又は解釈に疑義が生じた場合は、監督職員と協議するものとする。
- (2) 参考図書は、設計作業時点の最新版を用い設計作業中に改訂された場合には、監督職員と協議するものとする。
- (3) 貸与資料は、原則として初回打合せ時に一括貸与するものとし、監督職員の請求があった場合のほか完了検査までに一括返納しなければならない。

(関連業務)

#### 第 2-7 条

本業務と関連する他業務は次のとおりであり、監督職員及び関連業務の管理技術者と連携を密にして、お互いに協調の図られた成果としなければならない。

番号	業務名	業務実施期間
1	令和 6 年度 地域整備方向検討調査 筑後川下流佐賀地域環境配慮調査業務（仮称）	令和 6 年 9 月 ～令和 7 年 2 月（予定）
2	令和 6 年度 地域整備方向検討調査 筑後川下流佐賀地域施設整備構想策定業務（仮称）	令和 6 年 8 月 ～令和 7 年 2 月（予定）

### 第 3 章 作業内容

(作業項目及び数量)

#### 第 3-1 条

本業務における作業項目及び数量は、次のとおりである。

なお、詳細は別紙 2 「現地調査作業項目内訳表」、別紙 3 「機能診断作業項目内訳表」、別紙 4 「機能保全対策検討項目内訳表」のとおりである。

作業項目	数量	備考
1. 現地調査	1 式	有明 2 号排水機場 有明 3 号排水機場
2. 機能診断	1 式	〃
3. 機能保全計画の作成	1 式	〃
4. 機能保全対策の検討	1 式	南里線幸揚排水樋門

## (現地作業内容)

### 第3－2条

現地調査の詳細は次のとおりである。また、作業は施設管理者と調整の上で行う。

#### (1) 現地踏査

事前調査で得られた情報を参考に、遠隔目視により変状の有無や変状箇所の特定を行い、踏査結果を整理する。踏査結果を踏まえ、現地調査（定点調査）を行う調査地点、調査項目等を選定、検討する。

#### (2) 現地調査（定点調査）

現地調査（定点調査）選定結果に基づき、近接目視と定量計測を行う。

#### (3) 概略診断調査

適用図書及び参考図書に基づき、目視、触診、聴音等を中心とした概略診断調査を行う。

#### (4) これらの調査結果は、農業水利ストック情報データベースの登録情報データ外部入出力機能（施設機械の一次診断結果にあたっては一次診断情報入力用 Excel ファイル）を利用して記録するものとし、記録した電子データは成果物に含むものとする。

## (設計作業の留意点)

### 第3－3条

業務の実施にあたって、特に留意する点は次のとおりである。

#### (1) 試験資料採取及び破壊検査は構造物への影響が最小限となるよう配慮するとともに、監督職員と詳細な位置について打合せのうえ決定するものとする。

なお、採取後は、既存施設の機能を損なわないよう無収縮モルタル等により復旧を行うものとする。

#### (2) 現地調査及び室内試験において著しく機能が低下している施設を発見した場合は、遅滞なく監督職員へ報告するものとする。

#### (3) 現地踏査等施設の状況確認においては、できる限り施設管理者の同行により意見・助言を受けて実施するものとする。

#### (4) 対策内容の検討にあたっては、当該施設が必要な機能及び安全で所要の耐久性を有するとともに維持管理、施工性及び経済性について考慮しなければならない。

#### (5) 電算機を使用する場合には、計算手法及びアウトプット等の様式について事前に監督職員の承諾を得るものとする。

#### (6) 第2－4条、第2－5条及び共通仕様書に示す参考図書、貸与資料や受注者が有する資料等を参考にした場合は、その出典を明示するものとする。

#### (7) 機能保全対策シナリオの検討及び機能保全対策検討にあたっては、最新の新素材、新技術や新工法などの技術情報の収集に努めた上で、比較検討を行う。新技術や新工法等の選定にあたっては、農業農村整備民間技術情報データベース（N N T D）及び新技術情報システム（N E T I S）等を積極的に活用しなければならない。

・農業農村整備民間技術情報データベース（N N T D）については、  
<https://www.nn-techinfo.jp> を参照。

・新技術情報システム（N E T I S）は  
<https://www.netis.mlit.go.jp/NETIS> を参照。

#### (8) 対象施設、関連施設及び設備が機能診断を完了している場合は、同成果の内容を確認するとともに十分に活用し効率的な作業を行う。

#### (9) 対策内容の検討にあたっては、事業への適用性や施設管理者の管理体制等を総合的に検討する。

#### (10) 数量計算にあたっては、「工事工種の体系化」に基づき作成するものとする。なお、「工事工種の体系化」に該当しない工種や用語については、監督職員と協議するものとする。

・「工事工種の体系化」は、[https://www.maff.go.jp/j/nousin/seko/kouzi\\_kousyu/](https://www.maff.go.jp/j/nousin/seko/kouzi_kousyu/)を参照。

(11) 農業水利ストック情報データの作成は、機能診断情報記入用 Excel ファイルによる入力のほか、登録情報データ外部入出力機能等を適宜使用することを基本とするが、作業方法、内容等について監督職員と十分協議を行った上作業を行うものとする。なお、作成した電子データは成果物に含むものとする。

#### (業務写真における黒板情報の電子化)

##### 第3－4条

黒板情報の電子化は、被写体画像の撮影と同時に業務写真における黒板の記載情報の電子的記入を行うことにより、現場撮影の省力化、写真整理の効率化を図るものである。

受注者は、業務契約後に監督職員の承諾を得たうえで黒板情報の電子化を行うことができる。黒板情報の電子化を行う場合、受注者は、以下の（1）から（4）によりこれを実施するものとする。

###### （1）使用する機器・ソフトウェア

受注者は、黒板情報の電子化に必要な機器・ソフトウェア等（以下、「機器等」という。）は、電子的記入ができるもので、かつ「電子政府における調達のために参考すべき暗号のリスト（CRYPTREC 暗号リスト）」（URL 「<https://www.cryptrec.go.jp/list.html>」）に記載する基準を用いた信性憑確認機能（改ざん検知機能）を有するものを使用するものとする。

###### （2）機器等の導入

- ア 黒板情報の電子化に必要な機器等は、受注者が準備するものとする。
- イ 受注者は、黒板情報の電子化に必要な機器等を選定し、監督職員の承諾を得なければならぬ。

###### （3）黒板情報の電子的記入に関する取扱い

- ア 受注者は、1の機器等を用いて業務写真を撮影する場合は、被写体と黒板情報を電子画像として同時に記録してもよいこととする。
- イ 本業務の業務写真の取扱いは、「電子化写真データの作成要領（案）」によるものとする。なお、上記（1）に示す黒板情報の電子的記入については、「電子化写真データの作成要領（案）6 写真編集等」に示す「写真編集」には該当しないものとする。
- ウ 黒板情報の電子化を適用する場合は、従来型の黒板を写し込んだ写真を撮影する必要はない。

###### （4）写真の納品

受注者は、（3）に示す黒板情報の電子化を行った写真を、業務完了時に発注者へ納品するものとする。

なお、受注者は納品時に URL ([https://www.cals.jacic.or.jp/CIM/sharing/index\\_digital.html](https://www.cals.jacic.or.jp/CIM/sharing/index_digital.html)) のチェックシステム（信憑性チェックツール）又はチェックシステム（信憑性チェックツール）を搭載した写真管理ソフトウェアを用いて、黒板情報を電子化した写真の信憑性確認を行い、その結果を監督職員へ提出するものとする。

###### （5）費用

機器等の導入に要する費用は、従来の黒板に代わるものであり、直接経費に含まれる。

## 第4章 業務管理

#### (情報共有システム)

##### 第4－1条

（1）本業務は、受発注者間の情報を電子的に交換・共有することにより事務の効率化を図る情報共有システムの対象業務である。

- (2) 情報共有システムは「工事及び業務の情報共有システム活用要領」(農林水産省 Web サイト参照)によるものとする。
- (3) 受注者は、発注者から技術上の問題の把握、利用にあたっての評価を行うために聞き取り調査等を求められた場合、これに協力しなければならない。

## 第5章 打合せ

(打合せ)

### 第5－1条

共通仕様書第1－10条による打合せについては、主として次の段階で行うものとする。

また、初回及び最終回の打合せには管理技術者が出席するものとする。

初回 作業着手の段階

第2回 中間打合せ（機能保全対策の検討（「【別紙4】4. 施工計画」の作成段階））

第3回 中間打合せ（機能診断評価段階）

第4回 中間打合せ（機能保全計画の策定期階）

最終回 報告書原稿作成段階

なお、業務を適正かつ円滑に実施するために、受注者の業務担当は、業務打合せ記録簿を作成し、上記の打合せの都度内容について、監督職員と相互に確認するものとする。

打合せ方法については、対面方式からWeb方式に変更する場合がある。

ただし、調査基準価格を下回る価格で契約した場合においては、上記に定める打合せを含め、受注者の責により管理技術者の立会いの上で打合せ等を行うこととし、設計変更の対象とはしない。

その際、管理技術者は共通仕様書第1－11条に定める業務計画書に基づく業務工程等の管理状況を報告しなければならない。

## 第6章 成果物

(成果物)

### 第6－1条

成果物を共通仕様書第1－17条に基づき作成し、次のものを提出しなければならない。

1 成果物の電子媒体（CD－R若しくはDVD－R）正副2部

2 成果物の出力（電子媒体の出力、市販のファイル綴じで可）1部

(成果物の提出先)

### 第6－2条

成果物の提出先は、次のとおりとする。

福岡県久留米市荒木町白口 891-20

九州農政局北部九州土地改良調査管理事務所

## 第7章 契約変更

(契約変更)

## 第7－1条

業務請負契約書第17条から第20条に規定する発注者と受注者による協議事項は、次のとおりとする。

- (1) 第2－2条に示す「設計基本条件」に変更が生じた場合
- (2) 第2－3条に示す「対象施設」に変更が生じた場合
- (3) 第3－1条に示す「作業項目及び数量」に変更が生じた場合
- (4) 第5－1条に示す「打合せ」に変更が生じた場合
- (5) 第6－1条に示す「成果物」に変更が生じた場合
- (6) 履行期間の変更が生じた場合
- (7) 関係機関等対外協議等により業務計画に変更が生じた場合
- (8) その他

## 第8章 定めなき事項

(定めなき事項)

### 第8－1条

この特別仕様書に定めなき事項又は本業務の実施にあたり疑義が生じた場合は、必要に応じて監督職員と協議するものとする。

【別紙1】調査対象施設一覧表

施設名称・対象構造物	施 設 概 要	備 考
有明2号排水機場	(1) 建屋 排水機場建屋 1式 (2) 土木構造物 吸水槽 2箇所 吐水槽 1箇所 (3) 施設機械設備 排水ポンプ 横軸斜流ポンプ $\phi 1,500\text{mm}$ 2台 除塵設備 2基	
有明3号排水機場	(1) 建屋 排水機場建屋 1式 (2) 土木構造物 吸水槽 2箇所 吐水槽 1箇所 (3) 施設機械設備 排水ポンプ 横軸斜流ポンプ $\phi 1,500\text{mm}$ 2台 除塵設備 1式	
南里線幸潟排水樋門	(1) 施設機械設備 ローラーゲートB4.00m×H3.75m 3門 フラップゲートB4.00m×H3.50m 3門	

【別紙2】現地調査 作業項目内訳表

(1) 有明2号排水機場 (建屋、土木構造物)

作業項目	作業内容	数量
1. 現地踏査	事前調査で得られた情報を参考に、目視により変状の有無や変状箇所の特定を行い、踏査結果を整理する。踏査結果を踏まえ、現地調査（定点調査）を行う調査地点、調査項目等を選定、検討する。	1施設
2. 近接目視	現地踏査により決定した調査地点において、目視や簡易な器具による計測等の調査を行い、変状等を定量的に把握（ひび割れ・欠損・変形等計測、周辺観察等を含む）するとともに、スケッチを作成する。	$A=672m^2$
3. コンクリート強度推定調査	リバウンドハンマーによりコンクリート表面を打撃し、反発強度を測定することで強度を推定する。 (1測点あたり打撃点 $3 \times 3 = 9$ 点 5cm間隔)	N=2測点
4. 中性化深さ調査 (ドリル法)	コンクリートドリルにより削孔し、その削粉を用いて中性化深さを測定する。 (NDIS3419)	N=2箇所

(2) 有明2号排水機場 (ポンプ設備、除塵設備)

作業項目	作業内容	数量
1. 現地踏査	現地調査の実施手順を決定するために、事前調査で得られた情報をもとに設備を踏査することで、現地調査に伴う仮設の必要性等の現場条件、劣化箇所の位置や劣化の内容、程度など、必要な事項について概略を把握し、現地調査箇所や調査項目、調査方法を決定する。	1式
2. 現地調査（診断調査） (1) 概略診断調査	事前調査、現地踏査により得られた情報をもとに、目視、触覚、聴覚等人間の五感による判断と付属計器類の指示値、簡易計測器の測定値、日常・定期点検記録や整備・補修履歴及び、操作記録等から設備の状態、機能を確認する。	1式

(3) 有明3号排水機場 (建屋、土木構造物)

作業項目	作業内容	数量
1. 現地踏査	事前調査で得られた情報を参考に、目視により変状の有無や変状箇所の特定を行い、踏査結果を整理する。踏査結果を踏まえ、現地調査（定点調査）を行う調査地点、調査項目等を選定、検討する。	1施設
2. 近接目視	現地踏査により決定した調査地点において、目視や簡易な器具による計測等の調査を行い、変状等を定量的に把握（ひび割れ・欠損・変形等計測、周辺観察等を含む）するとともに、スケッチを作成する。	$A=688m^2$

3. コンクリート強度推定調査	リバウンドハンマーによりコンクリート表面を打撃し、反発強度を測定することで強度を推定する。 (1測点あたり打撃点 $3 \times 3 = 9$ 点 5cm間隔)	N= 2 測点
4. 中性化深さ調査 (ドリル法)	コンクリートドリルにより削孔し、その削粉を用いて中性化深さを測定する。 (NDIS3419)	N= 2 箇所

(4) 有明3号排水機場 (ポンプ設備、除塵設備)

作業項目	作業内容	数量
1. 現地踏査	現地調査の実施手順を決定するために、事前調査で得られた情報をもとに設備を踏査することで、現地調査に伴う仮設の必要性等の現場条件、劣化箇所の位置や劣化の内容、程度など、必要な事項について概略を把握し、現地調査箇所や調査項目、調査方法を決定する。	1式
2. 現地調査（診断調査） (1) 概略診断調査	事前調査、現地踏査により得られた情報をもとに、目視、触覚、聴覚等人間の五感による判断と付属計器類の指示値、簡易計測器の測定値、日常・定期点検記録や整備・補修履歴及び、操作記録等から設備の状態、機能を確認する。	1式

【別紙3】機能診断及び機能保全計画の作成 作業項目内訳表

(1) 有明2号排水機場（建屋、土木構造物）

作業項目	作業内容	数量
1. 業務準備	調査対象施設の周辺の地形、現況、諸施設について調査し、業務実施計画書策定のために必要な現地調査を行う。	1式
2. 事前調査		
2-1. 資料調査	施設完成時の設計図書及び施設管理記録、地形特性に係る資料等を収集・整理し、診断評価の基礎材料とする。	1式
2-2. 問診調査	施設管理者等から日常利用、操作等の不具合・変状箇所・事故履歴・補修履歴等について聞き取り調査を行い、施設機能に関する課題、問題点を把握・整理する。	1式
3. 施設機能の検討	資料調査及び問診調査を基に、安全性、水利的な機能及び環境面からの要求機能について整理し、診断の重点を設定するほか、要求機能を満足するための要求性能を設定する。	1式
4. 性能低下要因の推定	事前調査及び現地調査結果を基に、性能低下の推定を行う。また、環境（水質又は周辺環境）条件による性能低下の可能性があるか推定する。	1式
5. 健全度評価	調査結果に基づき、調査単位毎に施設の健全度の判定を行う。	1式
6. 性能低下予測	性能低下要因推定結果、健全度判定結果等を踏まえ、現況施設の性能判定を行うとともに、性能管理指標を選定し、現地条件に適合する性能低下予測手法により、健全低下予測を行う。	1式
7. 管理水準の設定	性能低下予測の結果を基に、構造の安全率、施設の重要度及び経済性を踏まえ、各施設の管理水準を設定する。	1式
8. 機能保全対策の検討	施設別に現地状況に適合する対策工法を複数選定し、選定された対策工法・実施時期、実施範囲を組み合わせて対策シナリオを複数作成する。	1式
9. 機能保全コストの算定	対策シナリオ毎に機能保全コストを算定し、比較する。（コスト算定のために必要な数量計算、設計図面作成を含む。）	1式
10. 機能保全計画の策定	機能保全コストを最小とすることを基本とした上で、施設重要度を踏まえたリスクや、環境との調和、維持管理の容易さ等、多様な側面も総合的に検討し、機能保全計画を策定する。なお、状況監視等を継続する必要があると認められる施設については、経年変化状況把握などのための施設監視計画を作成する。	1式
11. 農業水利ストック情報データの作成	農業水利ストック情報データベース資料を作成する。	1式
12. 点検取りまとめ	各作業項目の成果物の点検、取りまとめ及び報告書の作成を行う。	1式

(2) 有明 2 号排水機場 (ポンプ設備、除塵設備)

作業項目	作業内容	数量
1. 事前調査	設備の状況や問題点等を把握するために、関係機関から事前に既存資料や聞き取り調査等を行う。これにより、現地で機能診断項目を決定し、健全度評価や劣化対策等に必要となる情報を収集・整理する。 なお、資料収集に際しては農業水利ストック情報データベースを活用し、整備の経歴、使用環境、地域特性等の情報を収集、整理する。	1式
2. 機能診断評価 (健全度評価)	概略診断調査の結果から、施設機械設備における健全度ランクの区分に基づき、設備・装置・部位の性能低下状態やその要因を把握し、健全度を総合的に判断する。	1式
3. 機能保全対策の検討		
3-1. 性能低下予測	設備を構成する装置・部位毎に対策が必要となる時期や方法を比較検討するとともに、設備全体としての対策実施の要否、その時期を明らかにすることを目的として実施する。劣化特性や劣化予測の把握の可否を十分に踏まえて将来予測（余寿命予測）を行う。	1式
3-2. 機能保全対策の検討	機能診断評価結果を踏まえ、当面必要となる機能保全対策を検討する。劣化傾向を予測し、将来的な劣化対策を検討する。	1式
3-3. 対策実施シナリオの作成	今後必要となる対策の時期、内容等を予測して、機能保全コストを算出するために対策範囲・工法とその実施時期の組み合わせを検討する。	1式
3-4. 機能保全コストの算定	各種診断結果による機能保全コストとして、①当面の整備にかかる費用、②今後の更新等に必要な費用（想定）、③定期点検に必要な費用を合算し算定する。	1式
3-5. 機能保全計画の策定	施設機能の維持、対策実施の合理性、設備重要度との整合性、維持管理の容易さ等を総合的に勘案し機能保全計画を策定する。	1式
4. 農業水利ストック情報データの作成	農業水利ストック情報データベース資料を作成する。	1式
5. 点検取りまとめ	各作業項目の成果物の点検、取りまとめ及び報告書の作成を行う。	1式

(3) 有明 3 号排水機場 (建屋、土木構造物)

作業項目	作業内容	数量
1. 業務準備	調査対象施設の周辺の地形、現況、諸施設について調査し、業務実施計画書策定のために必要な現地調査を行う。	1式
2. 事前調査		
2-1. 資料調査	施設完成時の設計図書及び施設管理記録、地形特性に係る資料等を収集・整理し、診断評価の基礎材料とする。	1式

2-2. 間診調査	施設管理者等から日常利用、操作等の不具合・変状箇所・事故履歴・補修履歴等について聞き取り調査を行い、施設機能に関する課題、問題点を把握・整理する。	1式
3. 施設機能の検討	資料調査及び間診調査を基に、安全性、水利的な機能及び環境面からの要求機能について整理し、診断の重点を設定するほか、要求機能を満足するための要求性能を設定する。	1式
4. 性能低下要因の推定	事前調査及び現地調査結果を基に、性能低下の推定を行う。また、環境(水質又は周辺環境)条件による性能低下の可能性があるか推定する。	1式
5. 健全度評価	調査結果に基づき、調査単位毎に施設の健全度の判定を行う。	1式
6. 性能低下予測	性能低下要因推定結果、健全度判定結果等を踏まえ、現況施設の性能判定を行うとともに、性能管理指標を選定し、現地条件に適合する性能低下予測手法により、健全低下予測を行う。	1式
7. 管理水準の設定	性能低下予測の結果を基に、構造の安全率、施設の重要度及び経済性を踏まえ、各施設の管理水準を設定する。	1式
8. 機能保全対策の検討	施設別に現地状況に適合する対策工法を複数選定し、選定された対策工法・実施時期、実施範囲を組み合わせて対策シナリオを複数作成する。	1式
9. 機能保全コストの算定	対策シナリオ毎に機能保全コストを算定し、比較する。(コスト算定のために必要な数量計算、設計図面作成を含む。)	1式
10. 機能保全計画の策定	機能保全コストを最小とすることを基本とした上で、施設重要度を踏まえたリスクや、環境との調和、維持管理の容易さ等、多様な側面も総合的に検討し、機能保全計画を策定する。なお、状況監視等を継続する必要があると認められる施設については、経年変化状況把握などのための施設監視計画を作成する。	1式
11. 農業水利ストック情報データの作成	農業水利ストック情報データベース資料を作成する。	1式
12. 点検取りまとめ	各作業項目の成果物の点検、取りまとめ及び報告書の作成を行う。	1式

#### (4) 有明3号排水機場 (ポンプ設備、除塵設備)

作業項目	作業内容	数量
1. 事前調査	設備の状況や問題点等を把握するために、関係機関から事前に既存資料や聞き取り調査等を行う。これにより、現地で機能診断項目を決定し、健全度評価や劣化対策等に必要となる情報を収集・整理する。 なお、資料収集に際しては農業水利ストック情報データベースを活用し、整備の経歴、使用環境、地域特性等の情報を収集、整理する。	1式
2. 機能診断評価 (健全度評価)	概略診断調査の結果から、施設機械設備における健全度ランクの区分に基づき、設備・装置・部位の性能低下状態やその要因を把握し、健全度を総合的に判断する。	1式

3. 機能保全対策の検討		
3-1. 性能低下予測	設備を構成する装置・部位毎に対策が必要となる時期や方法を比較検討するとともに、設備全体としての対策実施の要否、その時期を明らかにすることを目的として実施する。劣化特性や劣化予測の把握の可否を十分に踏まえて将来予測（余寿命予測）を行う。	1式
3-2. 機能保全対策の検討	機能診断評価結果を踏まえ、当面必要となる機能保全対策を検討する。劣化傾向を予測し、将来的な劣化対策を検討する。	1式
3-3. 対策実施シナリオの作成	今後必要となる対策の時期、内容等を予測して、機能保全コストを算出するために対策範囲・工法とその実施時期の組み合わせを検討する。	1式
3-4. 機能保全コストの算定	各種診断結果による機能保全コストとして、①当面の整備にかかる費用、②今後の更新等に必要な費用（想定）、③定期点検に必要な費用を合算し算定する。	1式
3-5. 機能保全計画の策定	施設機能の維持、対策実施の合理性、設備重要度との整合性、維持管理の容易さ等を総合的に勘案し機能保全計画を策定する。	1式
4. 農業水利ストック情報データの作成	農業水利ストック情報データベース資料を作成する。	1式
5. 点検取りまとめ	各作業項目の成果物の点検、取りまとめ及び報告書の作成を行う。	1式

【別紙4】機能保全対策の検討 作業項目内訳表

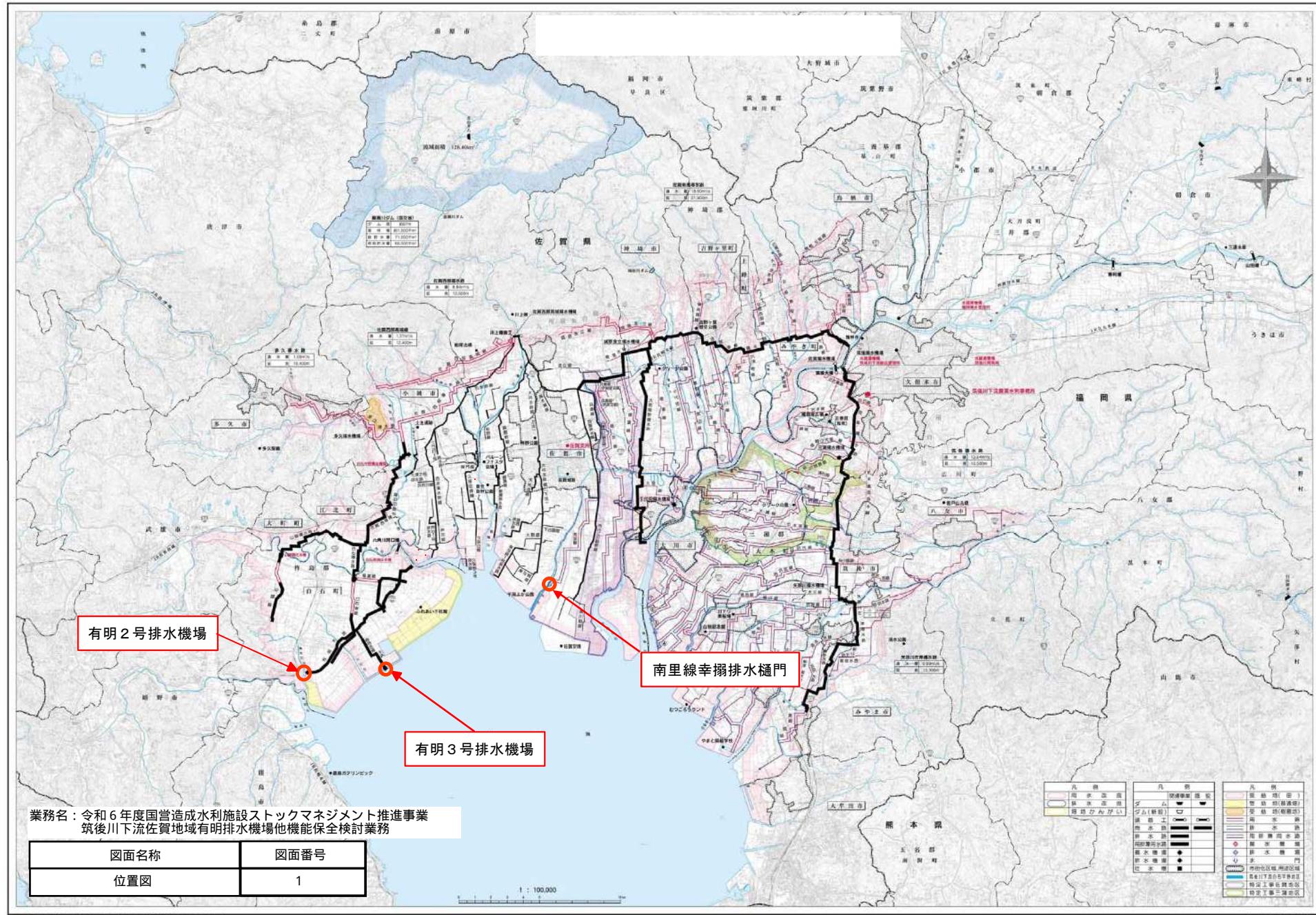
(1) 南里線幸搦排水樋門（扉体設備）

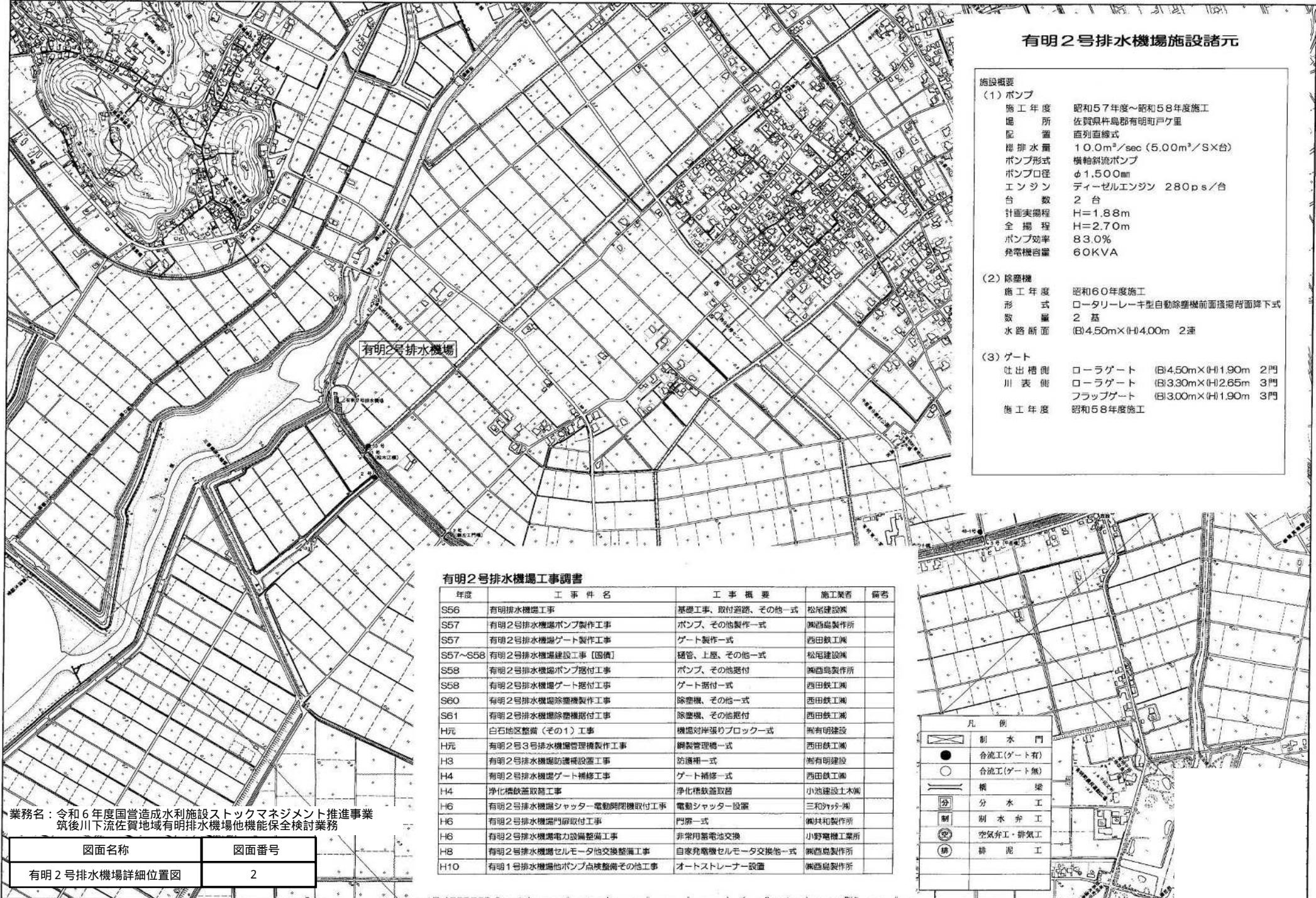
作業項目	作業内容	数量
1. 現地踏査	過年度に実施した調査結果を参考に、実施可能な機能保全対策策定に必要な現地踏査を行う。	1式
2. 資料の検討	扉体設備を改修するための資料収集及び貸与資料の内容を把握する。	1式
3. 詳細設計	過年度に作成した概略設計をもとに、扉体設備の改修方法について、詳細設計を行い、扉体製造メーカー等への確認を行い、機器や材料、塗装等の仕様を決定する。	1式
4. 施工計画	施工計画（仮設計画を含む）及び工程計画を発注者と共に 関係機関と調整し作成する。施工計画の検討内容は、扉体の搬出入方法、仮締切計画、樋管内の土砂浚渫方法、仮廻し道路、作業ヤード等である。	1式
5. 設計図、数量計算、特別仕様書（案）の作成	設計図（仮設計画図を含む）、数量計算、特別仕様書（案）を作成する。	1式
6. 概算工事費積算	概算工事費を算定する。	1式
7. 照査	設計内容の照査を行い、照査報告書を作成する。	1式
8. 点検取りまとめ	各作業項目の成果物の点検、取りまとめ及び報告書の作成を行う。	1式

令和6年度国営造成水利施設ストックマネジメント推進事業  
筑後川下流佐賀地域有明排水機場他機能保全検討業務

図面目録

図面番号	図面名称	枚数	備考
1	位置図	1	
2	有明2号排水機場詳細位置図	1	
3	有明2号排水機場一般図	1	
4	有明2号排水機場ポンプ据付図	2	
5	有明2号排水機場除塵機据付配置図	1	
6	有明3号排水機場詳細位置図	1	
7	有明3号排水機場一般図	1	
8	有明3号排水機場ポンプ据付図	1	
9	有明3号排水機場除塵機据付配置図	1	
10	南里線幸搦排水樋門詳細位置図	1	
11	南里線幸搦排水樋門構造図	1	
計		12	

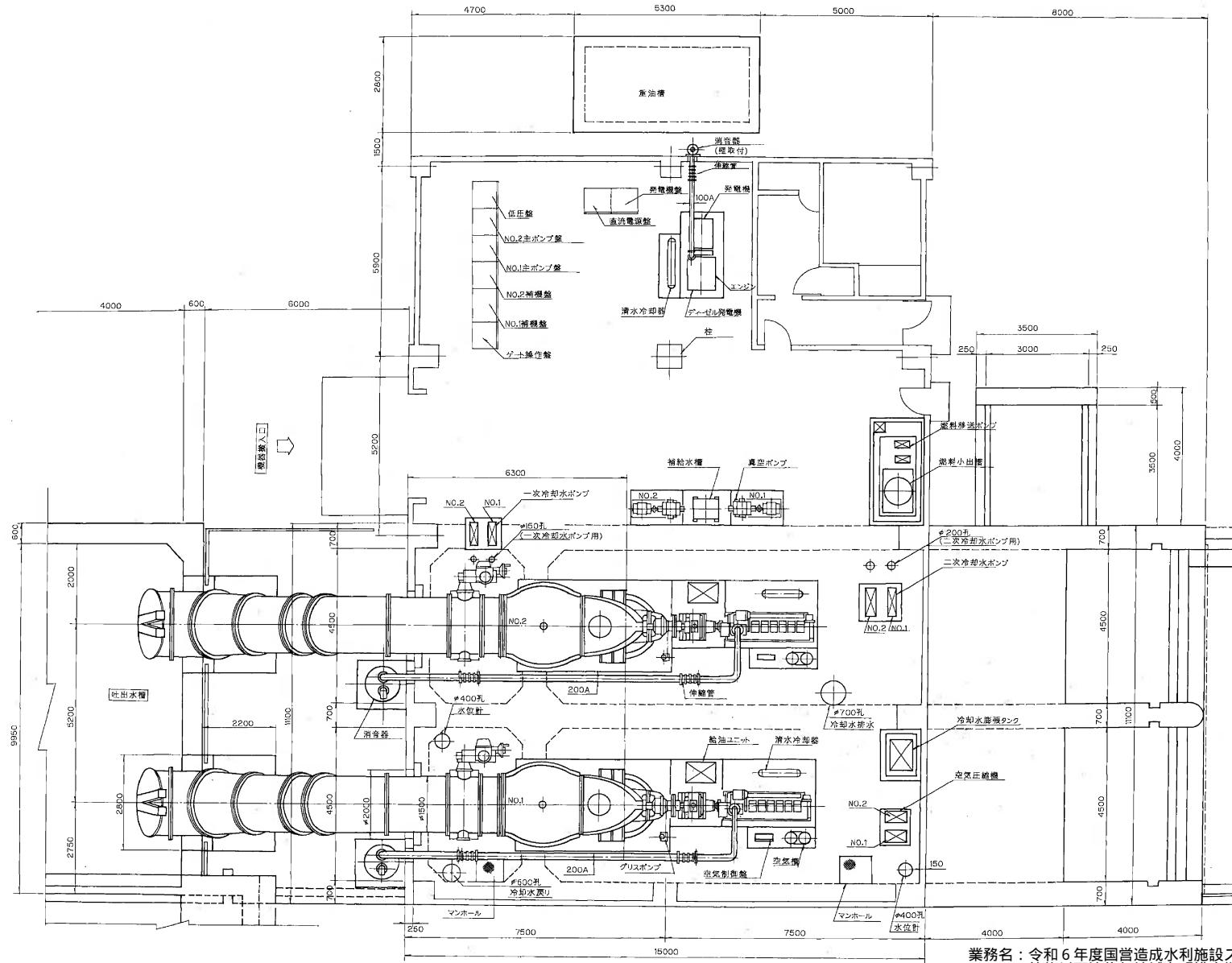






## ポンプ据付図 (1/2)

平 面 図  $S = 1:60$

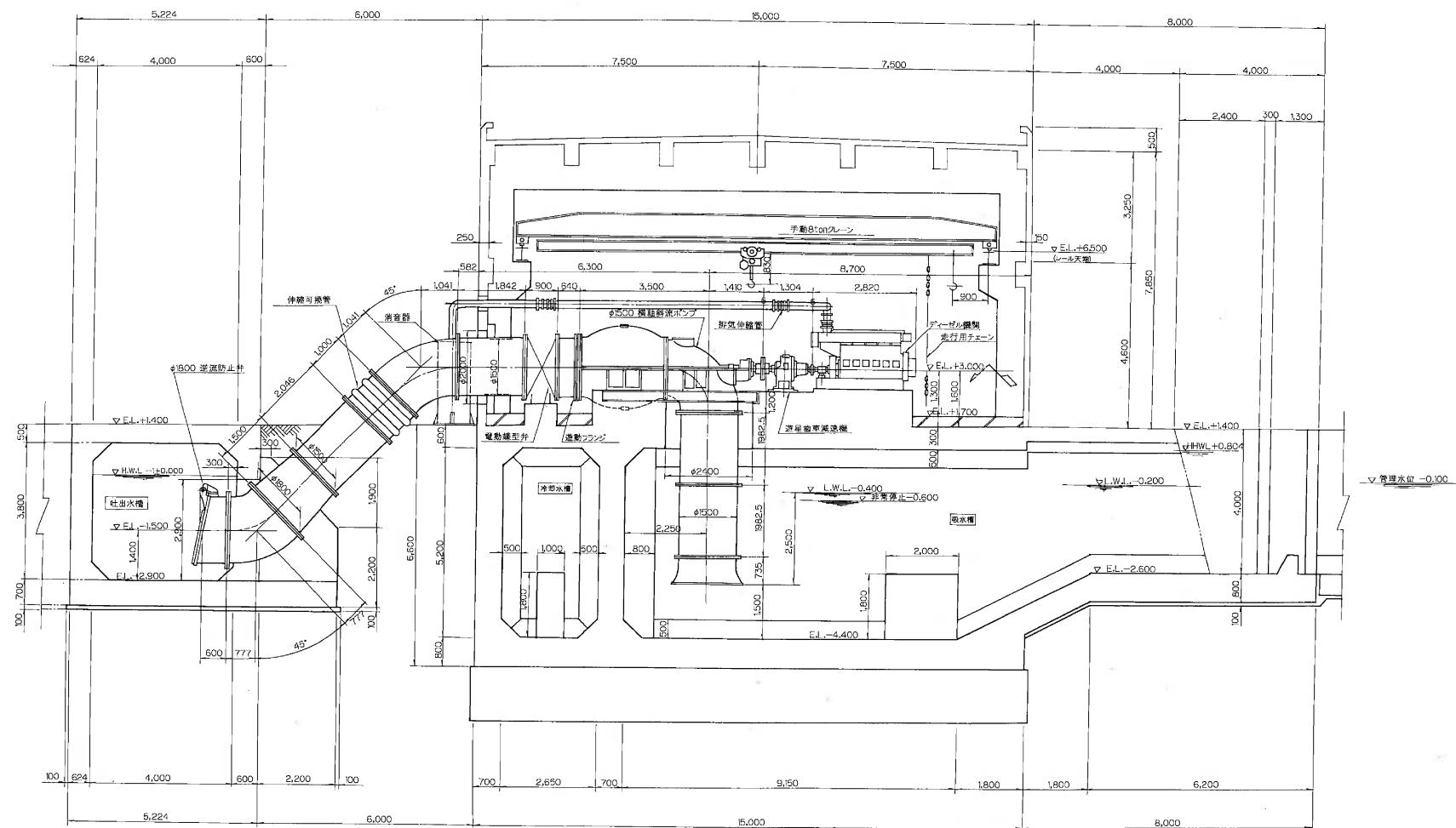


業務名：令和6年度国営造成水利施設ストックマネジメント推進事業  
筑後川下流佐賀地域有明排水機場他機能保全検討業務

図面名称	図面番号
有明 2 号排水機場ポンプ据付図	4-1/2

## ポンプ据付図 (2/2)

断面図 S=1:60

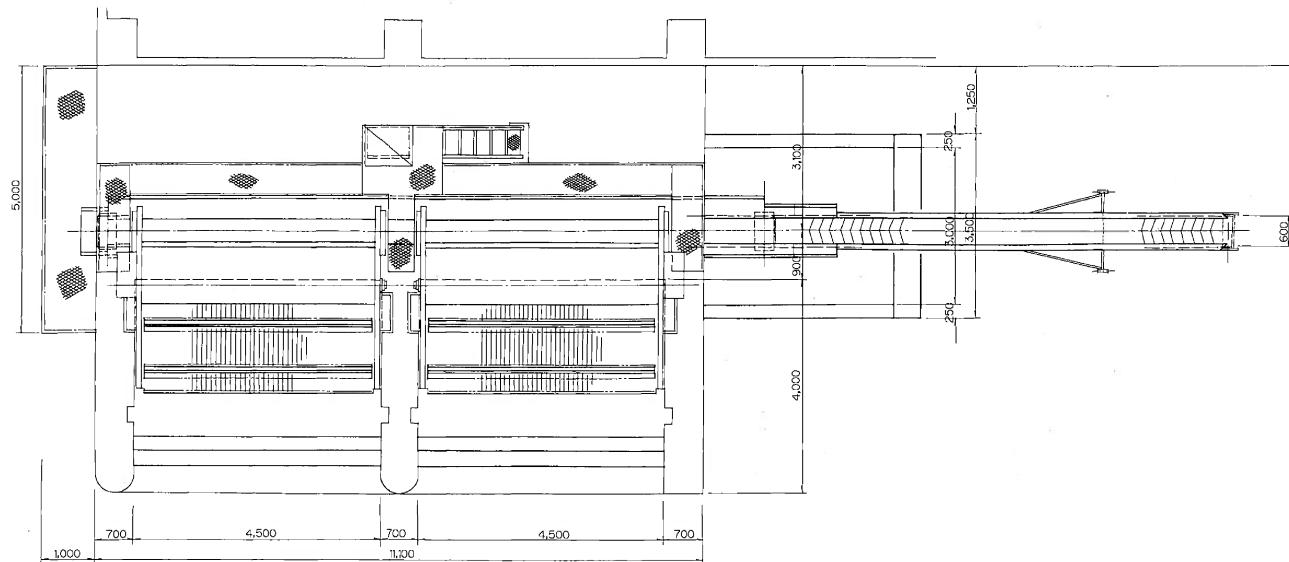


業務名：令和6年度国営造成水利施設ストックマネジメント推進事業  
筑後川下流佐賀地域有明排水機場他機能保全検討業務

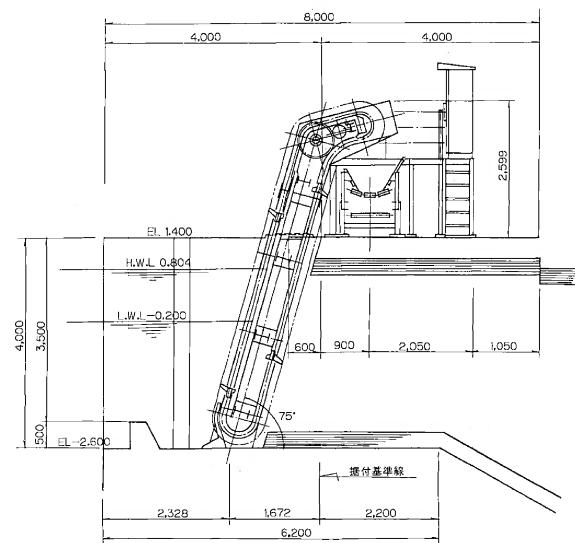
図面名称	図面番号
有明 2 号排水機場ポンプ据付図	4-2/2

# 除塵機据付配置図

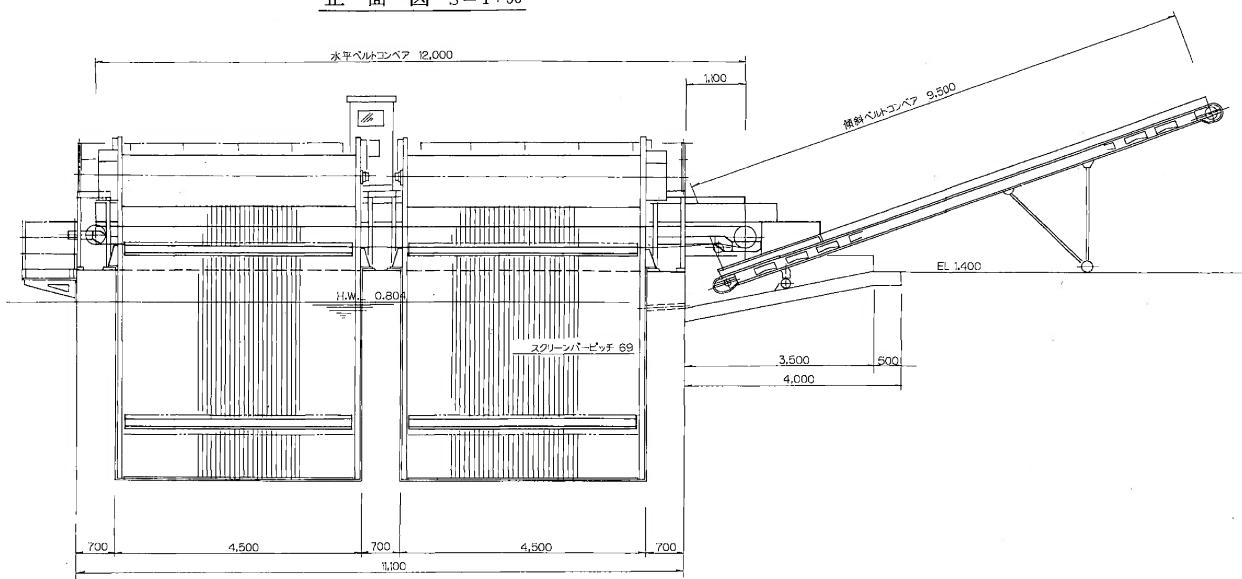
平面図 S = 1:50



側面図 S = 1:50



正面図 S = 1:50



設 施 仕 様	
除塵機 構式	背面降下式 ローラリーレーキ型
設 安 設 置 数	2 基
揚 上 能 力	200 kg/レーキ
レ キ 数	4 枚基
レ キ 速 度	5.58 m/min
水 平 コンベア 構式	20° トラフ型水平ベルトコンベア
ベルト巾×機芯距離	600mm×12.0M
傾 斜 コンベア 構式	20° トラフ型傾斜ベルトコンベア
ベルト巾×機芯距離	600mm×9.5M
ホッパー 容 値	m <sup>3</sup>
操 作 方 式	機側及 D/E 連絡
電 源	220V 60Hz

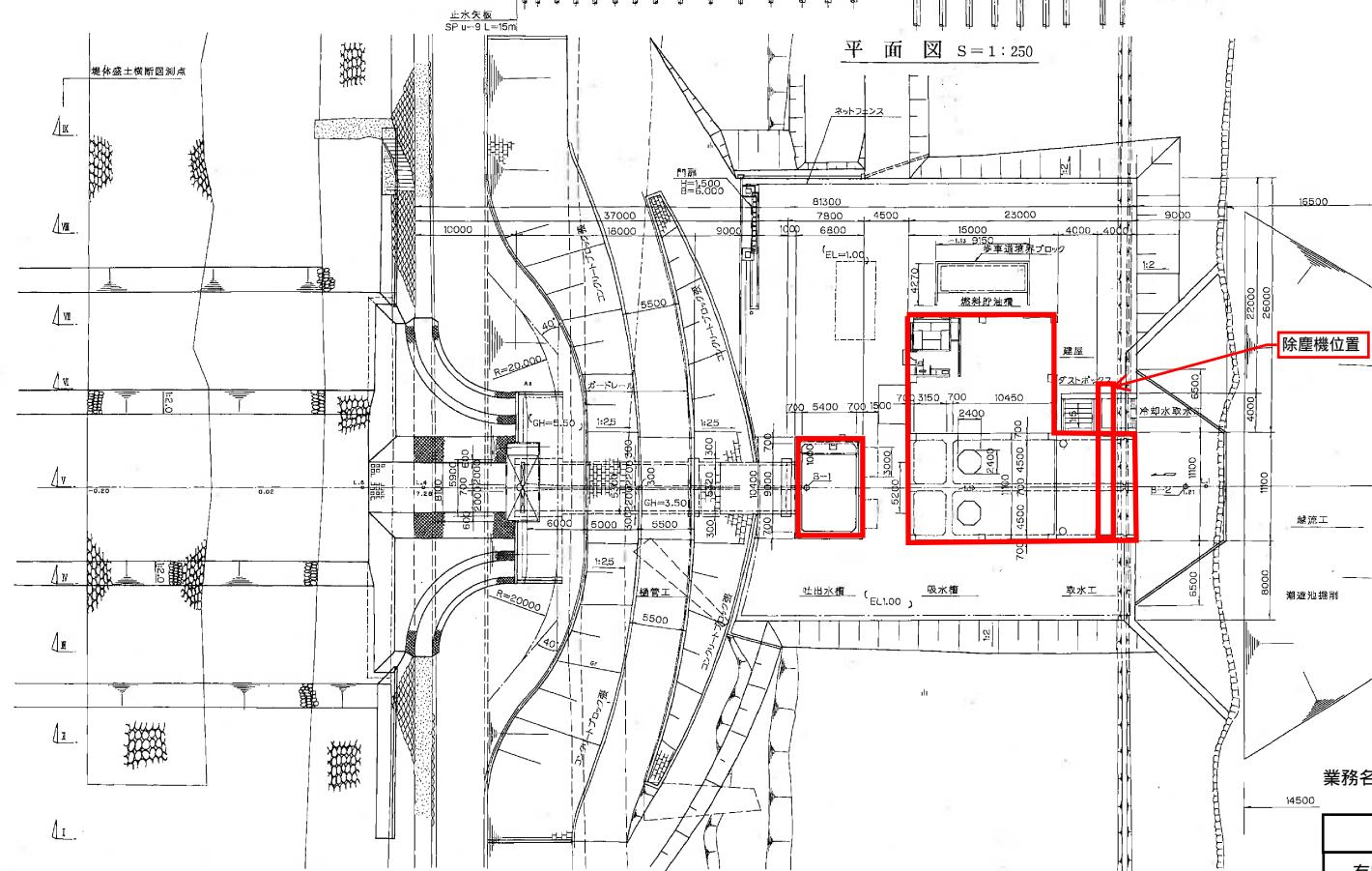
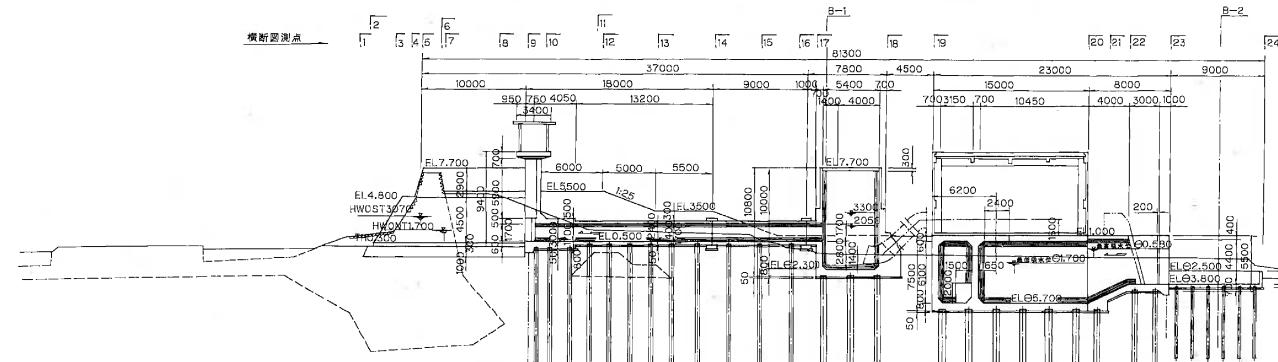
業務名：令和6年度国営造成水利施設ストックマネジメント推進事業  
筑後川下流佐賀地域有明排水機場他機能保全検討業務

図面名称	図面番号
有明2号排水機場除塵機据付配置図	5

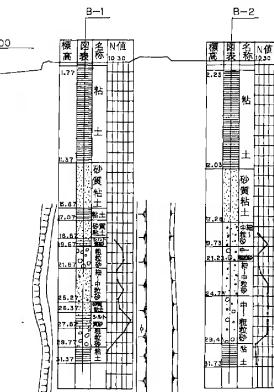


# 有明 3号排水機場一般図

縦断面図 S = 1:250



地質柱状図



業務名: 令和6年度国営造成水利施設ストックマネジメント推進事業  
筑後川下流佐賀地域有明排水機場他機能保全検討業務

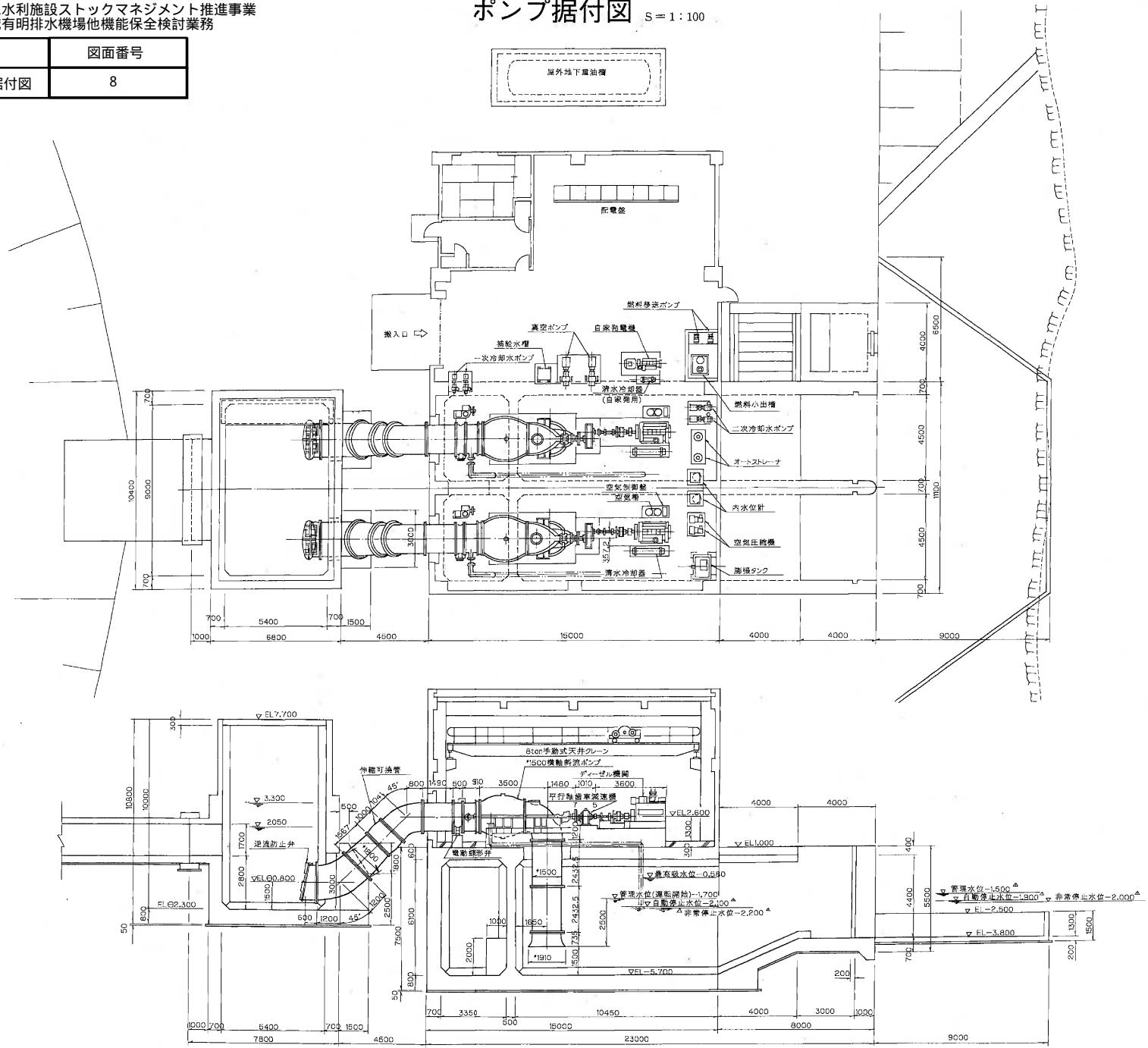
図面名称	図面番号
有明 3号排水機場一般図	7

## 業務名：令和6年度国営造成水利施設ストックマネジメント推進事業 筑後川下流佐賀地域有明排水機場他機能保全検討業務

## ポンプ据付図 S=1:100

S = 1 : 100

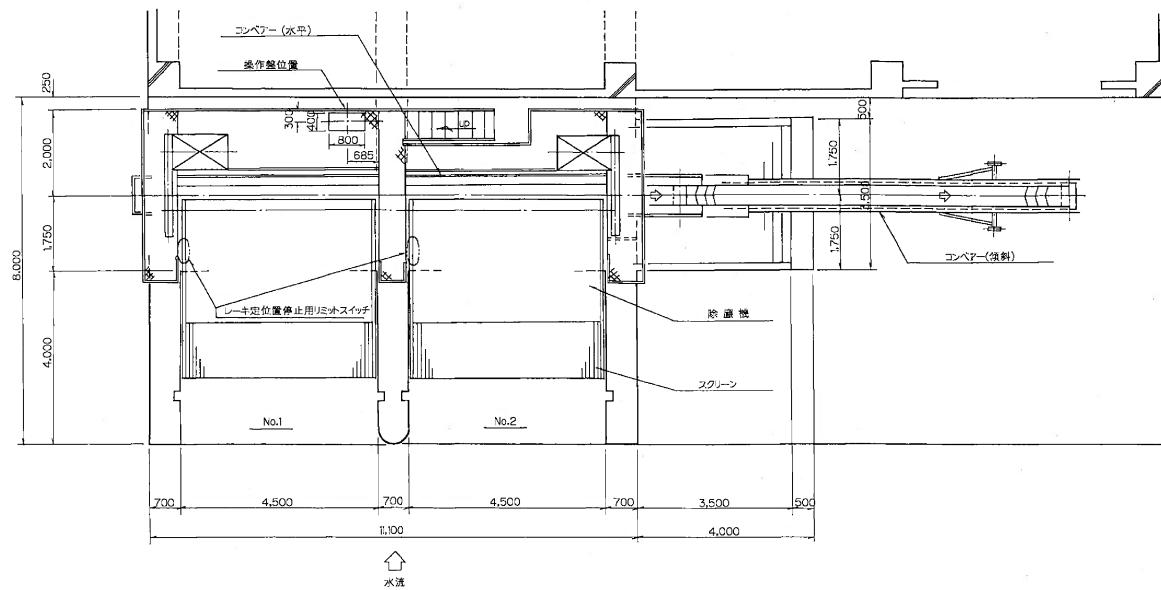
図面名称	図面番号
有明 3号排水機場ポンプ据付図	8



# 除塵機据付配置図

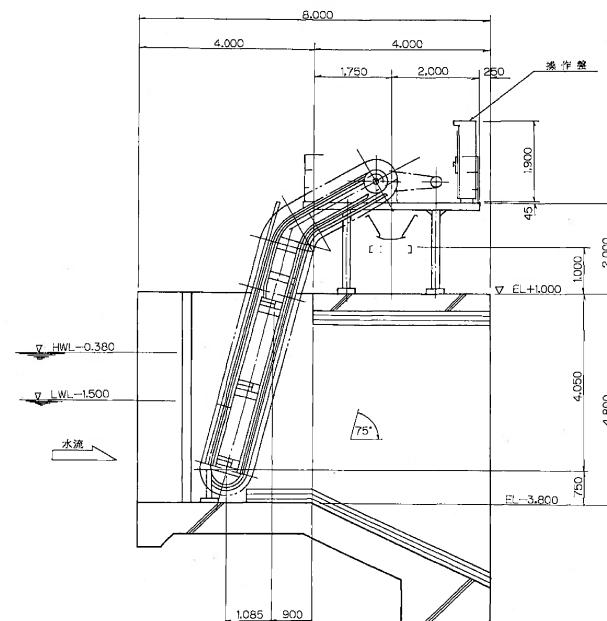
平面図

S=1:60



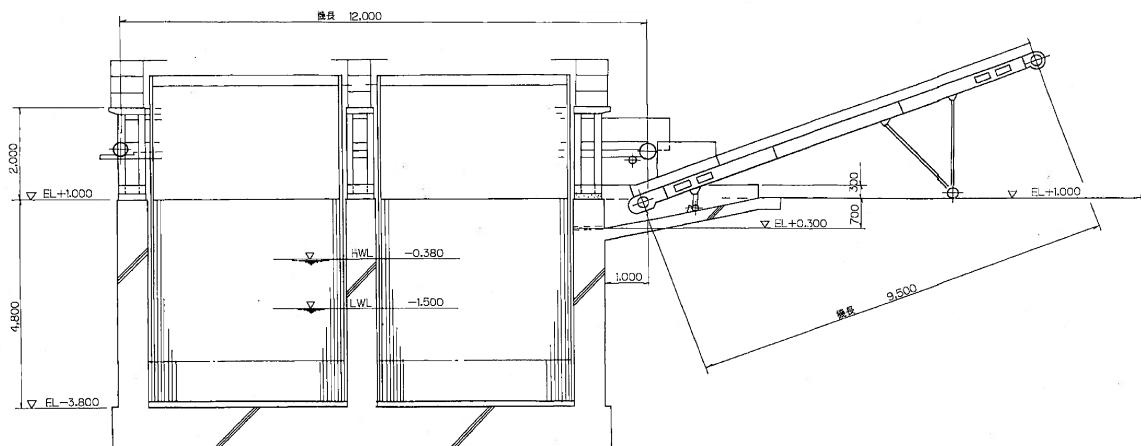
断面図

S=1:60



正面図

S=1:60



除塵機仕様	
形 式	ロータリーレーキ式 (前面吸込背面排下式)
レーキ幅	300mm
レーキ個数	4個
レーキ速度	5.0m/min
電動機	2.2kw 4P
電 源	220v 60HZ
台 数	2台

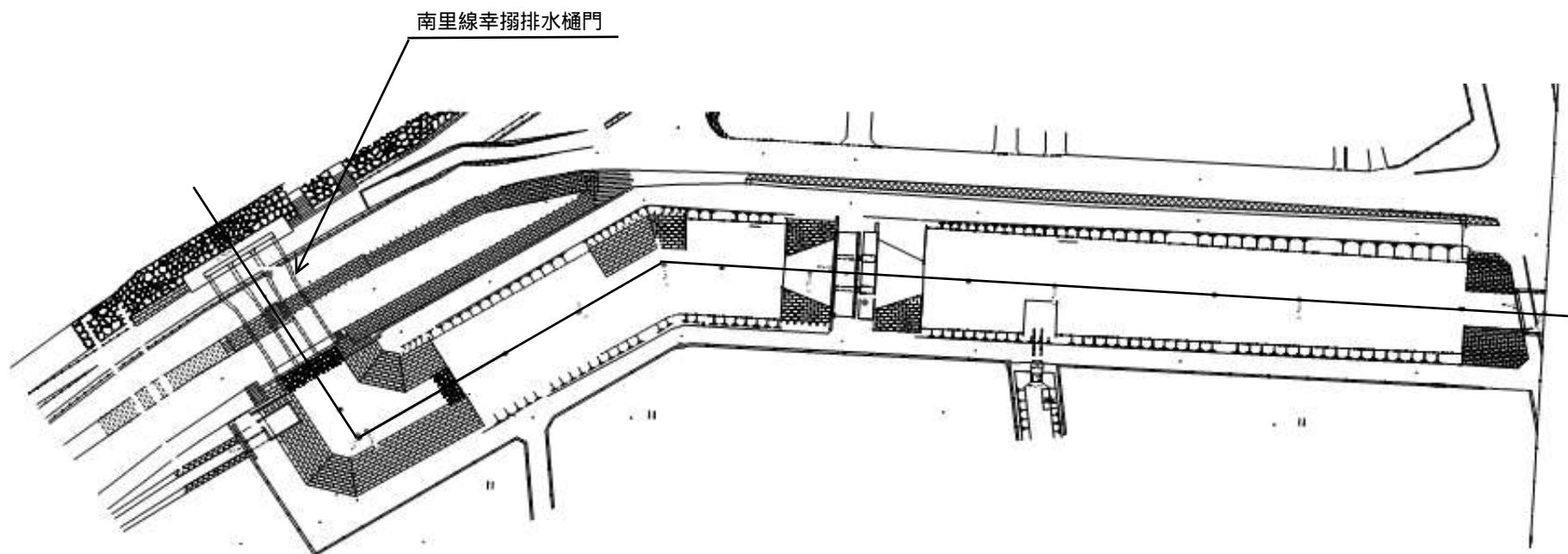
スクリーン仕様	
水路幅	4,50 m
水路深さ	4,80 m
有効目幅	60 mm
スクリーンピッチ	69 mm
傾斜角度	75 度
設計水位差	1.0 m
面 数	2面

コンベア(水平)仕様	
形 式	水平搬送ベルトコンベア
ベルト幅	600 mm
機 長	12000 mm
運搬速度	24 m/min
電動機	1.5kw 4P(モータブリ)
電 源	220v 60HZ
台 数	1基

コンベア(傾斜)仕様	
形 式	傾斜搬送ベルトコンベア
ベルト幅	600 mm (運行ベルト)
機 長	9500 mm
運搬速度	42 m/min
電動機	1.5kw 4P(モータブリ)
電 源	220v 60HZ
台 数	1基

業務名：令和6年度国営造成水利施設ストックマネジメント推進事業  
筑後川下流佐賀地域有明排水機場他機能保全検討業務

図面名称	図面番号
有明3号排水機場除塵機据付配置図	9



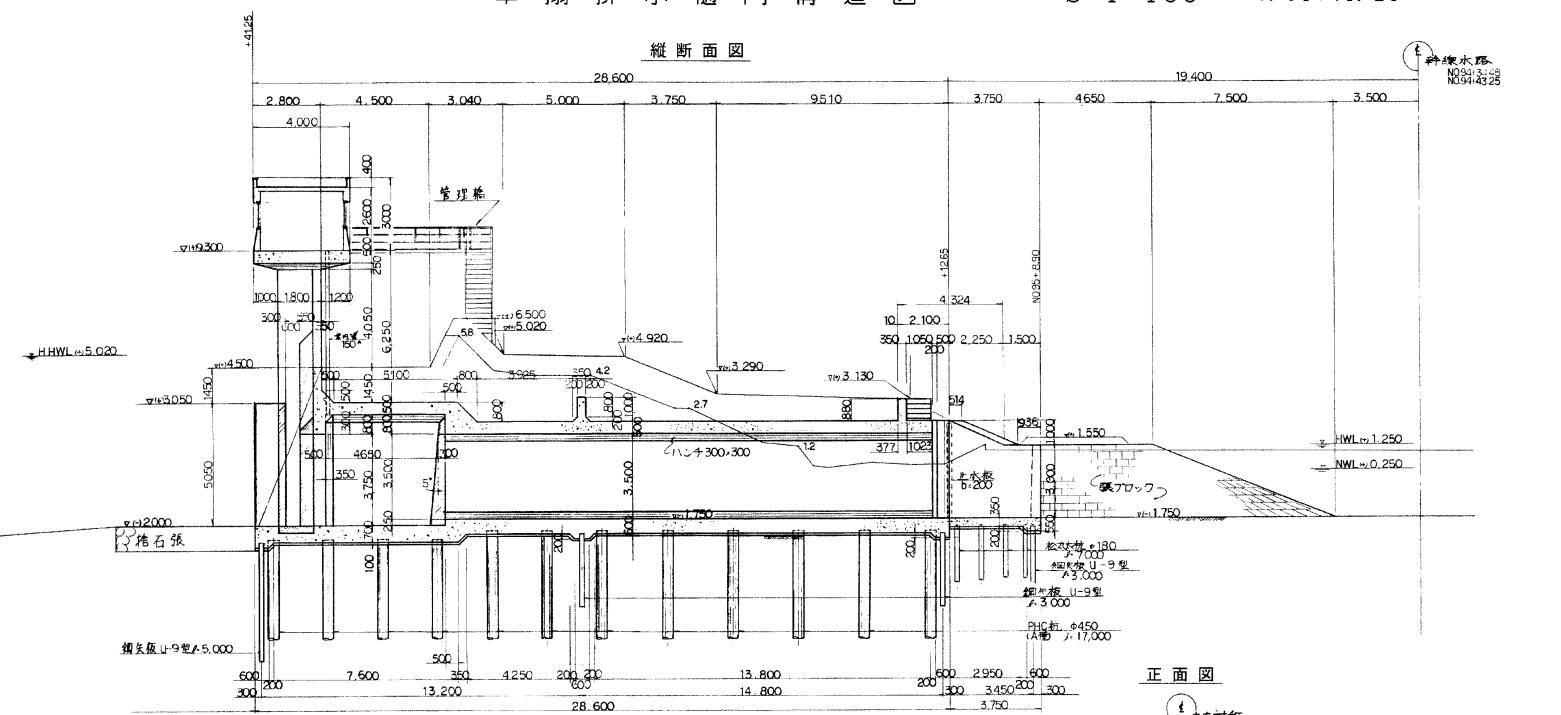
業務名：令和6年度国営造成水利施設ストックマネジメント推進事業  
筑後川下流佐賀地域有明排水機場他機能保全検討業務

図面名称	図面番号
南里線幸搦排水樋門詳細位置図	10

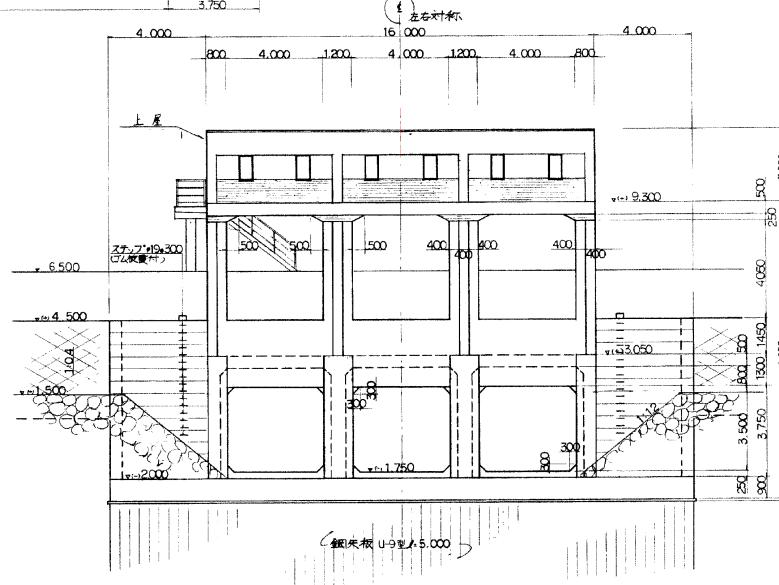
幸 捩 排 水 桶 門 構 造 図

S=1:100 NO. 95+41.25

縦断面図



正面図



業務名：令和6年度国営造成水利施設ストックマネジメント推進事業  
筑後川下流佐賀地域有明排水機場他機能保全検討業務

図面名称	図面番号
南里線幸搦排水桶門構造図	11